

速報！さくらユウワ通信

事業復活支援金に関するお知らせ

事業復活支援金とは、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける事業者に対して、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、売上高減少額を基準に算定した額を一括給付する制度であり、2022年3月までの事業の見通しを立てられるよう事業規模に応じて支給する給付金です。2021年12月20日に補正予算が成立し、公募が確定しました。

対象者

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者(※)

(※)中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主

給付額

2021年11月～2022年3月の売上減少額を基準に算定した金額の5か月分。
上限額は売上高に応じて三段階あり、売上高30%～50%の減少の上限額は、売上高50%以上減少した場合の上限額に対して6割となる。

※算出式:給付額=(基準期間の売上高)-(対象月の売上高)×5

※基準期間:2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間。

※対象月:2021年11月～2022年年3月のいずれかの月

※上限額:事業規模・売上減少率に応じて以下のとおり。

売上減少率	個人	法人		
		年間売上高	年間売上高	年間売上高
		1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

給付時期

所要の準備を経て、申請受付開始予定

必要書類

- ① 確定申告書
- ② 売上台帳
- ③ 本人確認書類の写し
- ④ 通帳の写し
- ⑤ その他中小企業庁が必要と認める書類

申請方法

インターネットを利用した電子申請

※申請してから2週間以内に給付

公募は確定しましたが、現在問い合わせ先等は準備中となっています。申請開始時期もまだ発表されていません。詳細につきましては、各担当者までお問い合わせください。

【内山 和明】